

とかち帯広の明日を描く

うえ の

上野ようすけのレポート

info@uenoyosuke.net http://www.uenoyosuke.net/



編集発行

上野ようすけ連合後援会

帯広市西12条南17丁目3

難波ビル2階

☎ (0155) 24-2540番

FAX (0155) 21-3185番

vol.3

新しい春に思う



この3月、私の息子は小学校を卒業しました。その小学校は私の母校です

から、これで晴れて息子も私の後輩です。大きくなつたその姿を見るに感慨深いものがありましたが、その一方で、まだまだ子育ては続く…とも感じます。

そして4月。大人にとつても子どもたちにとつても、新年度、場合によつては新しい環境のスタートです。帯広葵学園の幼稚園・保育園も、小さくて、元気な子どもたちが入園や進級を迎えた。

「元気で一年を過ごしてまた一つ大きくなつて欲しいな」と感じながら、保護者の皆さんには、(子どもの年齢からして、私の方が少々先輩ではあります)同じ子育て世代してともに頑張りまして、楽しい幼稚園・保育園となるよう、職員一同力を尽くします」とお約束する、そんな挨拶をいくつかの入園式でさせて頂きました。責任の重さを十分に感じつつ、これから始まる希望あふれる一

年にわくわくする、そんな春を迎えています。

さて、私は、現在、学校法人帯広葵学園の法人本部長として認定こども園(幼稚園型2園、保育所型1園)や保育園など運営に携わっています。少子化を克服するために政治も力を入れて

いる「子ども・子育て政策」を実行する「現場」に身を置いており、その重要性を毎日感じながら、学校法人の運営をしています。最近では同業で同世代の仲間も全国にたくさんできました。全

国には私と同じような思いで幼稚園・保育園の経営に力を注ぐ方々が大勢いります。

しかしながら、ここ数カ月ほど、「学校法人」「幼稚園」「こども園」という言葉が大変残念なニュースの中で世間をお騒がせしています。国有地の売買、あるいは寄付金をもらつた、いや渡してない、など、真相がはつきりしないものもありますが、兵庫県姫路市の認定こども園の「認定取消」という処分が下されたものもあります。

多くの学校法人・幼稚園・こども園は、国で定められた様々なルールにつとつて運営されています。多くの学校法人にしてみたら、「一緒にされたくない!」というのが本音でしょうし、私もそう強く感じています。

その一方で、「認定こども園」がこれだけ世間を騒がせてしまっているのも事実であり、皆さんにとっては、「いつたい、幼稚園やこども園つてどうなつてんだ?」とお感じになられている方も少なくないと思います。

こうした状況の中、その仕事を、しかも責任ある立場者にいる私としては、皆さんの怒りや疑問にすべてお答えすることは無理にしても、何かにお伝えしなければならない、と考えました。

そこで今回の「鳥の目虫の目」では、認定こども園とはどのような制度なのか、そして、世間を賑わせているすべての話題に触ることはできませんが、いくつかの問題についての私なりの考え方を述べさせていただきたいと思いま

上
野
庸
介

認定こども園という制度

まず、「認定こども園」という聞きなれない言葉からご説明いたします。

認定こども園とは、わかりやすく言えば、幼稚園的機能と保育所的機能の両方を持つたものです。帯広市内には現在4つの認定こども園があります。

共働きの家庭は朝から晩まで

子どもを預けることができますし（保育園的な利用）、例えばお母さんはまだ働いていないからお昼過ぎに子どもが帰ることができるということならば、お昼過ぎに降園することもできます（幼稚園的な利用）。こども園の最大のメリットは、保護者の就労状況によつて「幼稚園から保育園へ」と預け先を変えなくてもよい点にあります。

一般の保育園の場合、保護者のどちらかが就労しなくなつた時に



この認定こども園は、いわゆる「子ども子育て新制度」という制度にのつとつたものであり、この制度の目指すところは「すべての子どもの最善の利益」です。

この認定こども園は、いわゆる

「子ども園」ではありません。園するには小さな子どもにとっては大きな負担になります。認定こども園ならば、その場合であっても同じ園にいながらにして、幼稚園的な利用にシフトすればいいので、子どもの環境を変える必要はありません。

運営法人は保護者からの「保育料」と、行政からの「施設給付費」（補助金）で園を運営します。あらゆる条件や基準を満たしているからこそ、保育料や施設給付費を頂く

ことができるのです。さらに補助金は、個別具体的な諸条件をクリアすることで加算（増額）されます。森友学園では幼稚園の園長と系列保育園の副園長が同じだったのですが、これは、それぞれ専任（常勤）を条件にその補助金が出るわけで、兼任だったなら条件を満たしておらず、当然、補助金の「不正受給」に該当することになります。



補助金の考え方

「すべての子どもの最善の利益」を目指すこの制度には多くの補助金（税金）が投入されています。

その税金を使わせて頂く私たち事業者には園の運営について大きな責任と義務が課せられています。

保育内容、給食の提供、必要となる教員・保育士の数などのソフト面から、園児の人数に応じた教室

の大きさ、園庭の広さ、遊具の安全性の確保といつたわゆるハード面に至るまで、あらゆる条件や基準を満たすことが求められ、それを満たしたという「認定」を受けた園が「認定こども園」となります（こども園に限らず、保育園や幼稚園もそれぞれ課せられた設置基準をクリアしています）。

運営法人は保護者からの「保育

ことができるのです。さらに補助金は、個別具体的な諸条件をクリアすることで加算（増額）されます。

森友学園では幼稚園の園長と系列保育園の副園長が同じだったのですが、これは、それぞれ専任（常勤）を条件にその補助金が出るわけで、兼任だったなら条件を満たしておらず、当然、補助金の「不正受給」に該当することになります。

制度は子どもたちのためにある

さて、昨今の待機児童問題、保育士不足等もあり、この施設給付費は依然よりも多くの予算がつぎ込まれています。経営側にとつては恵まれた予算措置と言えますが、その分、経営側に様々な義務が課されています。園児数に応じた必要な教諭・保育士を雇用しなければなりませんし（園児の年齢ごとに「園児何人に対し何人の保育士が必要か」が決められています）、また職員の給与等の待遇改善も必要です（どのような改善をしたか報告義務があります）。

んし、なによりも行政に内緒で入っていたのですから全くの論外です）。定員を超える園児を受け入れるならば、その園児数に見合った保育士・教諭を雇用することが制度上求められます。そうしなければ、子どもたちに行き届いた教育・保育を提供できないからです。

・自治体ごとに違う「保育料」

以上、世間を騒がせたニュースを取り上げながら、（まだ書き足りないのでですが）同業者としての思いを書き綴りましたが、最後に今 の子ども・子育て制度について私が感じる問題点や課題に触れたいと思います。

でいる自治体の保育園に通うのが
通例ですのであまり問題はありませんが、幼稚園のようにお隣の町
でも通える場合は、同じくらいの
年収のご家庭で保育料が違つてい
るという現象が起きます。実際、
帯広市と芽室町では月額にして数
千円の差があるのが現状です。

合った「保育料」を設定します。国の定める額よりも数千円安い保育料を設定する自治体が多くなっています。この差額は基本的には自治体が負担しますので、自治体の規模（子どもの数）、自治体の財政、子ども子育て政策への取り組み方等により、保育料に差が出てくることになります。

保育園の場合、基本的には住ん

子ども・子育て制度で思うこと

とも考えられます。つまり、保育料の設定は、現在のどの自治体も取り組んでいる「人口減少対策」と密接に関係しており、「保育料」の設定は、自治体の「人口減少」に対するスタンスや、「子育てしやすい街づくり」への真剣さが映し出されると私は感じています。

・政策を実行できる自治体・
できない自治体

また、子ども子育て新制度には具体的な政策がいくつもありますが、中には、市町村が取り組むと決めなければ実施できないものもあります。実施するかどうかの判断はあくまでも市町村ですから、最終的にはそこにつぎ込む予算があるかないかという話になります。つまり、住む自治体が違うがため

に、その政策を享受できる子もいればできない子もいる、ということになります。こうした状況は、子ども子育て新制度が目指す「すべての子どもの最善の利益」とは言えないのではないかと感じています。国あるいは社会全体で子ども・子育てを支えるためにも、各自治体の財力に委ねるのではなく、もう少し国が主導権を取つてこの分野の政策実現を図つていくべきである、と私は考えます。

私立学校は「公」か「私」か

幼稚園・保育園の経営をしていて感じるのは、学校法人はいくら「私立」とはいえ、これだけの大きな補助金を頂くわけですから、「公」の意識も不可欠である、という点です。経営側の極端な考え方（誰からも賛同を得ていない考え方）に基づく内容を、まだ物事の良し悪しを自ら判断できるわけではない子どもたちに押し付けるのは幼稚園や保育園に求められる「教育」

ではありません。
昨今のニュースはかなり極端なものであり、こうした園がいくつもあるとは思いませんが、幼児教育・幼児保育に携わる私としては、子どもたちのためにも、このような問題が二度と起きないようになるにはどうすればいいか、さらには、これからの中の子ども・子育て政策に何が必要かをさらに深く考えるきっかけとなりました。

四つ星の会 ゴルフコンペのご案内

上野ようすけ君と楽しく懇親を深めるゴルフコンペを下記の要領で開催しています。腕に自信がある方もそうでない方も、ご興味のある方はぜひ、お気軽にご参加ください！

詳しくは、四つ星の会ゴルフコンペ事務局までお問合せください。

4月23日(日)	帯広白樺カントリークラブ(白樺コース)	8時38分スタート
5月21日(日)	十勝カントリークラブ	8時30分スタート
6月18日(日)	北海道クラシック(メイプルコース)	8時47分スタート
7月23日(日)	十勝カントリークラブ	8時30分スタート
9月17日(日)	北海道クラシック(クラシックコース)	8時47分スタート

※1回でも参加可能です。

詳しくは、ゴルフコンペ事務局までお問合せください。

電 話 0155-24-2540

Eメール yotsuboshi-ns@uenoyosuke.net